

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和5年6月14日午後1時00分～午後4時50分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 風営適正化法違反（無許可営業）事件の検挙について

生活安全特別捜査隊が、曾根崎警察署等と合同で、標記の事件につき、6月9日までに被疑者5人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 引き続き、無許可営業等を行う悪質な店舗の取締りをお願いしたい。

(2) 捜査特別報奨金制度対象事件の指定及び広告の実施について

平成15年5月20日に発生した「泉南郡熊取町における小学生女兒に対する未成年者略取誘拐事件」について、捜査特別報奨金制度の対象事件として指定し、期間を令和5年7月2日から1年間として再広告する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 事件に関する情報が1件でも多く提供されることを願っている。

(3) 特殊詐欺被害に係る電子マネー買取り業者の検挙について

特殊詐欺捜査課が、寝屋川警察署、交野警察署と合同で、標記の事件につき、6月12日に被疑者2人を検挙した旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、49件の行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

強盗致傷事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 放置違反金納付命令に係る督促処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令に係る督促処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(4) 運転免許証交付処分取消請求事件の応訴について

運転免許証交付処分取消請求事件について、5月15日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

- (5) 苦情・意見要望等の受理等について
苦情・意見要望等 55 件の報告があり、審議の結果、2 件についてはそれぞれ苦情受理として事実調査を指示し、53 件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
- (6) 警察署協議会委員の辞職に伴う感謝状の贈呈及び後任委員の委嘱について
警察署協議会委員 1 人の辞職に伴う感謝状贈呈及び後任に新たな委員 1 人を委嘱する旨の上申があり、いずれも可として決裁した。
- (7) 警察署協議会委員の退任について
警察署協議会委員 1 人の退任について上申があり、可として決裁した。
- (8) 道路交通法の一部改正に伴う「大阪府公安委員会規則」等の一部改正について
特定小型原動機付自転車（電動キックボード）の交通方法等の制定に伴い、「大阪府公安委員会規則」及び「大阪府公安委員会規程」の一部を改正する旨の上申があり、いずれも可として決裁した。
- (9) 交通規制の実施について
6 月中に実施予定の車両通行帯、進行方向別通行区分等 88 か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) 運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止の申立て事件の終結について
大阪地方裁判所に申立てされていた運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止の申立て事件 1 件の決定について報告があった。
- (3) 運転免許に係る行政処分量定について
運転免許に係る行政処分量定について報告があった。
- (4) 5 月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
5 月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
5 月 29 日から 6 月 4 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上